

- ▶ イングランド銀行（英中銀）は政策金利を0.75%引き上げ、3.00%としました。
- ▶ ベイリー総裁は、「インフレ抑制に必要な政策金利の引き上げは、市場が考えるよりも小さい」との見方を示し、過度な金融引き締めリスクへの懸念を表明。

英中銀は政策金利を0.75%引き上げ

イングランド銀行（英中銀）は、11月3日開催のMPC（金融政策委員会）で政策金利を0.75%引き上げ、3.00%としました（図表1）。利上げは8会合連続となり、0.75%の利上げは約33年ぶりの大きさとなります。会合では委員9人のうちベイリー総裁を含む7人が0.75%の利上げに賛成しました。1人は0.50%、他の1人は0.25%の利上げが適切だとそれぞれ主張しました。

利上げの背景には、9月のCPI（消費者物価指数）が前年比+10.1%と約40年ぶりの高水準となっていることがあります。今回の利上げについて、声明文では「労働市場の需給は引き締まったままで、コストと価格の上昇圧力が続いており、より強力な金融政策が正当化される」としています。

ただし、今後の金融政策について、「市場で織り込まれた政策金利水準よりも低くなるが、インフレを目標に持続的に戻すためには、さらなる引き上げが必要になる可能性がある」としています。ベイリー総裁も記者会見で「インフレ抑制に必要な政策金利の引き上げは、市場が考えるよりも小さい」との見方を示しました。大幅な利上げは長期間の景気後退を招くとして、過度な金融引き締めリスクへの懸念を表明しています。

今回公表された金融政策報告書にて、市場予想を前提としたシナリオ（利上げサイクルにおけるターミナルレート（政策金利の到達点）が5.2%）では、実質GDP成長率は、23年、24年を通してマイナス成長が続く見通しとなっています。一方、ベイリー総裁は代替シナリオとして、政策金利を3%のままにとどめるシナリオも併せて提示しました。当該シナリオでは、実質GDPのマイナス成長は24年半ばまでにとどまり、市場予想を前提とするシナリオよりも緩やかな景気後退が予想されています。

英経済が景気後退入りする可能性が高まっていることから、英中銀は今後景気動向に配慮しつつ利上げを行うとみられ、次回12月のMPCでは0.50%の利上げを決定する可能性が高いとみられます。

債券相場

前回9月22日開催のMPC以降の債券（対ドル）相場を振り返ると、トラス前政権が掲げた大規模減税策による財政赤字懸念などから下落する局面もありました。足元ではスナク政権での財政健全化への期待が高まっているため、債券は上昇傾向で推移していました（図表2）。今回の会合を受けて、今後利上げペースが鈍化するとの観測から、債券売り・ドル買いが優勢となりました。

英中銀の金融引き締め姿勢は、英ポンドの上昇要因とみられますが、金融引き締めによる英経済への悪影響も懸念されています。また、市場ではスナク政権の下での財政健全化が期待されていますが、経済の安定という両立し難い課題にも取り組まなければならないため、今後の動向が注視されます。

（調査グループ 門脇大知 13時執筆）

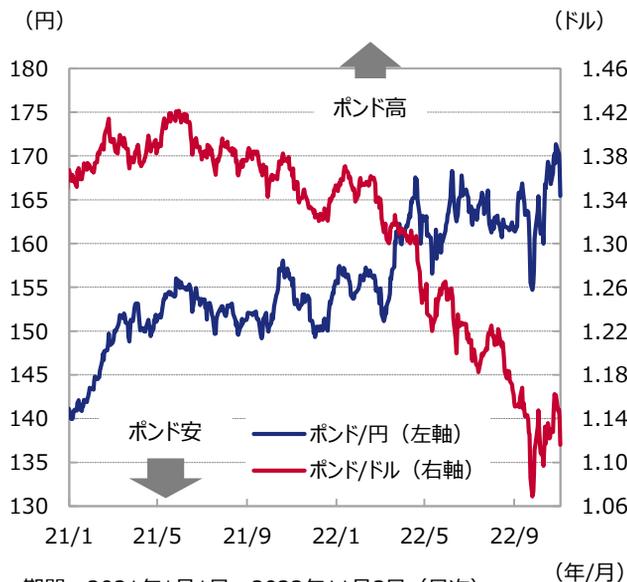
※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 政策金利と消費者物価の推移



期間：2010年1月4日～2022年11月3日（政策金利、日次）
2010年1月～2022年9月（消費者物価、月次）
出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 債券の推移



期間：2021年1月1日～2022年11月3日（日次）
出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかわる動向などを示唆、保証するものではありません。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。